



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社喜多村古川工場と従業員代表は、会社の発展を通じてすべての社員の豊かな人生の実現に寄与するため、労使で協力して健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指し、次のとおり働き方改革を推進し「はつらつ職場づくり」に取り組むことを宣言します。

- 1 労働時間の適正な把握に努め、サービス残業を生じさせません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 2 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 3 職場から労働災害を無くすため、5 S活動に積極的に取り組みます。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、健康障害の原因の排除に努めます。
- 5 育児と介護の両立支援に取り組みます。男性の育児休業等の取得促進に努めます。
- 6 パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等、各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 7 非正規雇用労働者の待遇改善を図り、働きやすい職場改善を進めます。
- 8 各種教育活動を通じて、社員のスキル向上に取り組みます。

平成30年12月25日

株式会社喜多村古川工場

従業員代表

株式会社喜多村古川工場

工場長 黒川 政信

